

第79回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年6月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

神戸市中央区波止場町2番1号
ホテルオークラ神戸 1階「平安の間」
末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

平成30年6月27日（水曜日）午後5時まで
※詳しくは17-18ページをご参照ください。

目次

招集ご通知	1～2
株主総会参考書類	3～18
事業報告	19～42
連結計算書類・計算書類	43～46
監査報告書	47～50

株主各位

神戸市中央区浜辺通四丁目1番11号

 **株式**
会社 **上 組**
代表取締役社長 深井義博

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わりありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、17頁から18頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご確認のうえ、書面またはインターネット等により平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区波止場町2番1号
ホテルオークラ神戸 1階「平安の間」

（末尾記載の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項 ①第79期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類内容報告の件

②会計監査人および監査役会の第79期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 **第1号議案** 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役9名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

【議決権の行使等についてのご案内】（17～18頁）をご参照ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<https://www.kamigumi.co.jp/ir/stockinfo/shareholders.html>) に掲載いたしますのでご了承ください。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.kamigumi.co.jp/ir/stockinfo/shareholders.html>) に掲載しておりますのでご覧ください。本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

第1号議案 剰余金処分の件

当事業年度における利益剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

① 期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、安定配当を基本方針としつつ、投資計画・利益計画・資金計画および直近の業績推移を総合的に検討いたしました結果、1株につき21円といたしたく存じます。

当社は、平成29年10月1日付にて普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。株式併合前の平成29年9月30日を基準日として1株当たり7円の間配当金をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、株式併合前に換算しますと中間配当金7円と期末配当金10.5円を合わせた1株当たり17.5円に相当し、株式併合後に換算しますと中間配当金14円と期末配当金21円を合わせた1株当たり35円に相当します。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金21円

なお、この場合の配当総額は、2,541,049,896円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日といたしたく存じます。

② その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、新規事業および成長事業分野への設備投資など、将来の積極的な事業展開に備えるため、以下のとおりといたしたく存じます。

1. 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	8,000,000,000円
-------	----------------

2. 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	8,000,000,000円
---------	----------------

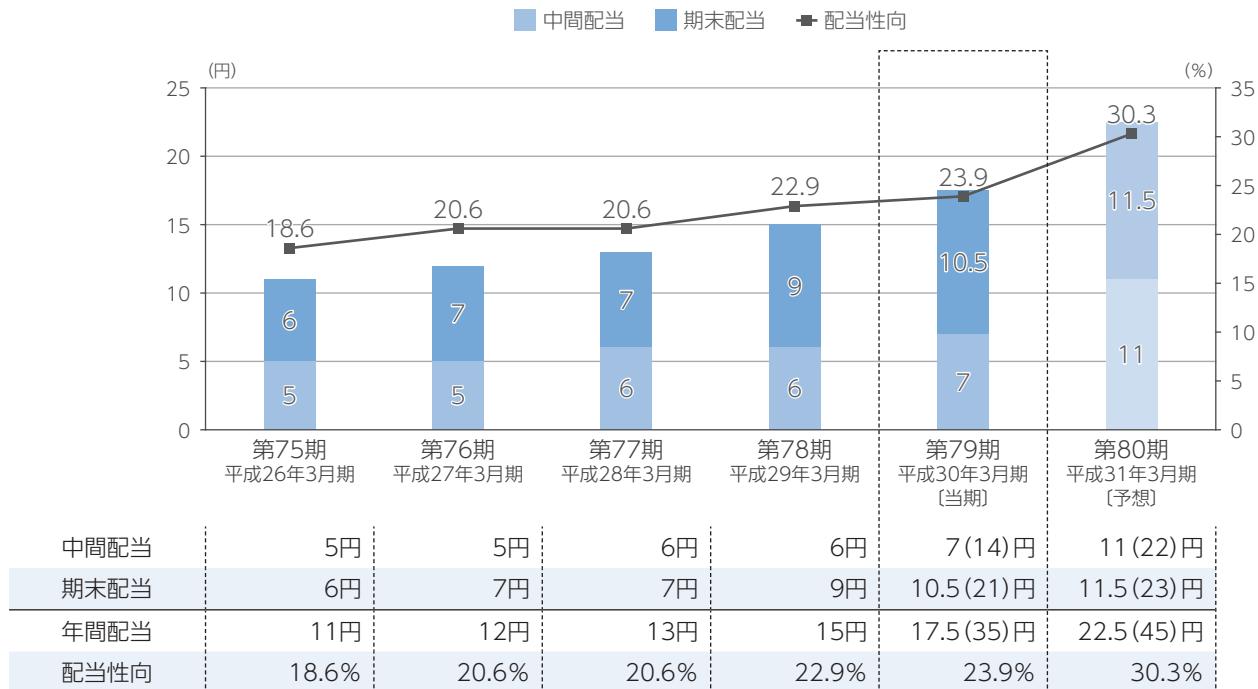
【剰余金の配当等の決定に関する方針】

当社は、企業体質の強化と今後の積極的な事業展開に備えた内部留保の充実を図るとともに、株主還元強化を重要施策と位置付け、業績推移や内部留保とのバランスなどに配慮しつつ、連結配当性向30%を目安に、業績に連動した株式配当を実施してまいります。なお、連結配当性向30%については翌事業年度（第80期：平成31年3月期）より適用してまいります。

また、自己株式の取得についても継続実施を基本方針とし、総還元の充実と資本効率の向上を目指して機動的に判断してまいります。

内部留保資金の用途につきましては、主に新規事業の開拓や成長事業分野への設備投資および情報化投資などの原資として活用させていただき所存であります。

（ご参考：配当金と連結配当性向の推移）



（注）当社は、平成29年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を行っているため、平成30年3月期（第79期）以降の配当金については当該併合前と併合後の金額を併記しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(選任) 第22条 (条文記載省略) ② (条文記載省略) (新設)</p> <p>(任期) 第23条 (条文記載省略) ② 補欠のため選任された監査役の任期は、前任者の残任期間とする。</p>	<p>(選任) 第22条 (現行どおり) ② (現行どおり) ③ <u>当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>(任期) 第23条 (現行どおり) ② 補欠のため選任された監査役の任期は、前任者の残任期間とする。 <u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p>

第3号議案 取締役9名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役全員（11名）が任期満了となりますので、経営の効率化・意思決定の迅速化のため2名減員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席回数
1	くぼ 昌三	代表取締役会長、 経営責任者、取締役会議長	再任 15回／15回中
2	ふか 井 義博	代表取締役社長、 最高執行責任者	再任 15回／15回中
3	まさ 牧 田 秀 男	代表取締役専務 専務執行役員、 管理部門担当、安全統括	再任 15回／15回中
4	た 田 原 のり ひと 人	代表取締役常務 常務執行役員、 国際物流事業本部、飼料・穀物事業本部、 米事業本部担当、 営業本部 東日本・北海道、中京地区担当	再任 13回／15回中
5	ほり 堀 内 とし 敏 弘	取締役常務執行役員、 海外事業本部担当、営業本部 港運担当	再任 15回／15回中
6	むら 村 上 かつ 己 巳	取締役常務執行役員、 九州支社長、青果事業本部長、 営業本部 西日本・九州地区担当	再任 15回／15回中
7	こ ばやし 保 男	取締役常務執行役員、 鉄鋼支店・重量エネルギー輸送事業本部担当、 安全副統括	再任 15回／15回中
8	たま 玉 造 とし 敏 夫	社外取締役	再任 社外 独立 15回／15回中
9	ば 馬 場 耕 一	社外取締役	再任 社外 独立 12回／12回中

- (注) 1. 取締役馬場耕一氏は当事業年度中において新たに取締役に就任したため、上記の出席回数および開催回数は、就任日の平成29年6月29日以降に開催された取締役会を対象としております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第35条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

候補者
番号

1



再任

く ぼ ま さ み
久保 昌三 (昭和18年1月1日生)

所有する
当社の株式の数

57,528株

取締役会への
出席状況

15回中15回
(100%)

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

昭和38年 4月 上組合資会社 (現 株式会社上組) 入社
平成 7年 6月 当社取締役、社長室長 兼 港運事業本部長
平成 9年 6月 当社常務取締役
平成11年 6月 当社専務取締役
平成12年 6月 当社代表取締役専務取締役
平成16年 6月 当社代表取締役社長
平成24年 4月 当社代表取締役会長、
経営責任者、
取締役会議長 (現在)

(重要な兼職の状況)

青海流通センター株式会社 代表取締役会長
株式会社ワールド流通センター 代表取締役会長
日本港運振興株式会社 代表取締役社長
一般社団法人日本港運協会 会長
兵庫県港運協会 会長
一般財団法人サニーピア医療保健協会 理事長

(取締役候補者とした理由)

久保昌三氏は代表取締役社長および会長を歴任し、『上組デザイン物流』を掲げ当社グループの基盤強化・グローバル化を推進してまいりました。また、経営者としての豊富な経験と実績から、取締役会議長として取締役会の活性化に努めております。今後も当社経営および事業戦略の遂行に不可欠でありますので、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

2



再任

ふ か い よ し ひ ろ
深井 義博 (昭和29年9月14日生)

所有する
当社の株式の数

40,302株

取締役会への
出席状況

15回中15回
(100%)

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

昭和52年 4月 当社入社
平成14年 4月 当社執行役員、鹿島支店長、常陸那珂支店担当
平成15年 6月 当社取締役、東京支店長、常陸那珂支店担当
平成18年 4月 当社常務取締役
平成22年 4月 当社取締役常務執行役員
平成23年 4月 当社取締役専務執行役員
平成24年 4月 当社代表取締役社長、
最高執行責任者 (現在)

(取締役候補者とした理由)

深井義博氏は港湾運送、国際複合一貫輸送といった当社中核事業に精通し、平成24年4月より代表取締役社長兼最高執行責任者として執行役員を統括、当社グループの業容拡大を推進しております。今後も当社経営および事業戦略の遂行に不可欠でありますので、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

3



再任

まき た ひで お
牧田 秀男 (昭和25年11月26日生)

所有する
当社の株式の数

45,802株

取締役会への
出席状況

15回中15回
(100%)

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

昭和48年 4月 当社入社
 平成12年 7月 当社執行役員、福岡支店長
 平成15年 6月 当社取締役、志布志支店長、
 鹿児島支店担当
 平成19年 6月 当社常務取締役
 平成22年 4月 当社取締役常務執行役員
 平成23年 4月 当社取締役専務執行役員
 平成26年 6月 当社代表取締役専務 専務執行役員
 平成30年 4月 当社代表取締役専務 専務執行役員、
 管理部門担当、安全統括 (現在)

〔取締役候補者とした理由〕

牧田秀男氏は港湾運送、飼料・穀物部門に精通し、当社業務に係る幅広い見識を有しており、平成30年4月からは管理部門を担当し、内部統制システムの充実・強化に努めております。取締役会における意思決定や取締役の監督も適切に行っておりますので、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4



再任

た は ら の り ひ と
田原 典人 (昭和33年11月5日生)

所有する
当社の株式の数

15,835株

取締役会への
出席状況

15回中13回
(86.7%)

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

昭和57年 4月 当社入社
 平成21年 4月 当社執行役員、名古屋支店長
 平成23年 6月 当社取締役執行役員、名古屋支店長
 平成25年 4月 当社取締役常務執行役員
 平成30年 4月 当社代表取締役常務 常務執行役員、
 国際物流事業本部、飼料・穀物事業本部、米事業本部担当、
 営業本部 東日本・北海道、中京地区担当 (現在)

〔取締役候補者とした理由〕

田原典人氏は3PL (サードパーティー・ロジスティクス) 事業部門に精通し、東日本・中京地区を中心に国内事業を統括し、当社グループの業容拡大に努めております。取締役会における意思決定や取締役の職務執行の監督も適切に行っておりますので、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5



再任

ほりうちとしひろ

堀内 敏弘

(昭和29年6月15日生)

所有する
当社の株式の数

18,170株

取締役会への
出席状況15回中15回
(100%)

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

昭和52年 4月 当社入社
 平成22年 4月 当社執行役員、経営企画部長、
 タスクフォース・チーム長
 平成24年 6月 当社常務執行役員、
 管理部門長、秘書部長、
 タスクフォース・チーム長
 平成25年 6月 当社取締役常務執行役員
 平成28年 4月 当社取締役常務執行役員、
 海外事業本部担当、
 営業本部 港運担当 (現在)

(重要な兼職の状況)

株式会社神戸港国際流通センター 代表取締役社長

(取締役候補者とした理由)

堀内敏弘氏は港湾運送、海外部門を経て経営企画、管理部門を担当し経営管理全般について広い見識を有しており、平成26年12月からは海外部門担当として当社グループのグローバル展開を推進しております。取締役会における意思決定や取締役の職務執行の監督も適切に行っておりますので、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6



再任

むらかみかつみ

村上 克己

(昭和30年1月10日生)

所有する
当社の株式の数

14,042株

取締役会への
出席状況15回中15回
(100%)

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

昭和52年 4月 当社入社
 平成24年 4月 当社執行役員、
 東京・横浜支店担当
 平成25年 6月 当社取締役執行役員、
 営業本部 東日本・北海道地区担当
 平成26年 6月 当社取締役常務執行役員
 平成30年 4月 当社取締役常務執行役員、
 九州支社長、青果事業本部長、
 営業本部 西日本、九州地区担当 (現在)

(取締役候補者とした理由)

村上克己氏は主に東日本地区の事業所を担当し、港湾運送・青果・飼料ほか各部門にわたる見識を有しており、平成28年4月からは西日本地区および青果部門を統括し業容拡大に努めております。取締役会における意思決定や取締役の職務執行の監督も適切に行っておりますので、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

7



再任

こばやし やすお
小林 保男 (昭和28年3月24日生)

所有する
当社の株式の数

14,211株

取締役会への
出席状況

15回中15回
(100%)

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

昭和50年 4月 当社入社
 平成25年 4月 当社執行役員、
 国際物流事業本部長 兼 京浜事業部長
 平成26年 4月 当社常務執行役員、
 国際物流事業本部長 兼 京浜事業部長
 平成28年 6月 当社取締役常務執行役員
 平成30年 4月 当社取締役常務執行役員、
 鉄鋼支店・重量エネルギー輸送事業本部担当、
 安全副統括 (現在)

【取締役候補者とした理由】

小林保男氏は3PL (サードパーティー・ロジスティクス) 事業や国際複合一貫輸送の各部門に長年携わり、同部門における深い見識を有しており、平成30年4月からは鉄鋼・重量貨物輸送・エネルギー関連事業を統括し、業容拡大に努めております。取締役会における意思決定や取締役の職務執行の監督も適切に行っておりますので、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

8



再任

社外取締役
候補者

独立役員

たま つくり とし お
玉造 敏夫 (昭和21年11月22日生)

所有する
当社の株式の数

1,091株

取締役会への
出席状況

15回中15回
(100%)

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

昭和44年 7月 警察庁入庁
平成 8年10月 同庁刑事局暴力団対策部長
平成10年 1月 同庁交通局長
平成12年 3月 新東京国際空港公団理事、副総裁
平成16年 4月 成田国際空港株式会社代表取締役副社長
平成23年 6月 社団法人新交通管理システム協会
(現 一般社団法人UTMS協会) 理事長
平成27年 6月 当社社外取締役 (現在)

【社外取締役候補者とした理由】

玉造敏夫氏は本総会終結の時までに3年間当社の社外取締役として在任し、警察行政に長年携わった経験や、反社会的勢力排除を含む危機管理や組織運営に関する豊富な知見を踏まえ、当社取締役会において適切な助言・提言を行い、ガバナンスの充実・強化に貢献していただいております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

【独立性に関する事項】

玉造敏夫氏と当社との間に特別の利害関係はありませんので、同氏は当社の定める独立性判断基準を満たしております。

当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ており、同氏が原案どおり再選された場合は引き続き独立役員として指定いたします。

候補者
番号

9



再任

社外取締役
候補者

独立役員

ば ば こう い ち
馬場 耕 一 (昭和26年2月12日生)

所有する
当社の株式の数

208株

取締役会への
出席状況12回中12回
(100%)

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

昭和48年 4月 運輸省(現 国土交通省) 入省
平成 6年 8月 福井県警察本部長
平成13年 7月 国土交通省近畿運輸局長
平成15年 7月 同省海事局次長
平成20年 7月 株式会社ジャルキャピタル常勤監査役
平成23年 6月 福岡空港ビルディング株式会社専務取締役
平成25年 6月 同社代表取締役副社長
平成29年 6月 当社社外取締役(現在)

(重要な兼職の状況)

東洋熱工業株式会社 顧問

〔社外取締役候補者とした理由〕

馬場耕一氏は本総会終結の時までに1年間当社の社外取締役として在任し、運輸行政に長年携わった経験に基づく専門的見地や企業経営に携わった経験を踏まえ、当社取締役会において適切な助言・提言を行い、ガバナンスの充実・強化に貢献していただいております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

〔独立性に関する事項〕

馬場耕一氏が顧問を務められる東洋熱工業株式会社と当社との間に取引関係はありませんので、同氏は当社の定める独立性判断基準を満たしております。

当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ており、同氏が原案どおり再選された場合は引き続き独立役員として指定いたします。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社の株式の数には、上組役員持株会における本人の持分を含めております。
3. 玉造敏夫、馬場耕一の両氏と当社との間では、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、両氏が原案どおり再選された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役小前正英、宗吉勝正の両氏が任期満了となり、また、監査役板倉哲夫氏が辞任いたします。つきましては、当社の役員体制を勘案し、コーポレートガバナンスの実効性を維持できると判断したため1名減員し、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1

さ え き く に は る
佐伯 邦治 (昭和22年4月18日生)

所有する
当社の株式の数

24,976株

取締役会への
出席状況15回中15回
(100%)

略歴 (地位および重要な兼職の状況)

昭和45年 4月 当社入社
平成21年 4月 当社執行役員、神戸支店長
平成24年 6月 当社常務執行役員、
神戸支店長、青果事業本部長
平成25年 6月 当社取締役常務執行役員
平成26年 6月 当社取締役専務執行役員
平成28年 4月 当社代表取締役専務 専務執行役員
平成30年 4月 当社取締役、社長付 (現在)

〔監査役候補者とした理由〕

佐伯邦治氏は当社の取締役として長年にわたり要職を歴任し、管理部門を含む当社業務全体に関する幅広い見識を有しておりますので適切に監査業務を遂行でき、また、取締役会等を通じ当社のガバナンスの充実・強化に貢献できるものと考え、監査役候補者いたしました。



新任

候補者
番号

2



再任

社外監査役
候補者

独立役員

むね よし かつ まさ
宗吉 勝正 (昭和24年10月13日生)

所有する
当社の株式の数

3,921株

取締役会への
出席状況15回中15回
(100%)

略歴 (地位および重要な兼職の状況)

昭和43年 4月 大阪国税局入局
 平成14年 7月 豊岡税務署長
 平成15年 7月 大阪国税局 総務部人事第二課長
 平成19年 7月 国税庁 長官官房 監督評価官室長
 平成20年 7月 高松国税局長
 平成21年 9月 税理士事務所開業 (現在)
 平成22年 6月 当社社外監査役 (現在)

(重要な兼職の状況)

株式会社エフアンドエム 社外取締役監査等委員

〔社外監査役候補者とした理由〕

宗吉勝正氏は本総会終結の時までに8年間当社の社外監査役として在任し、税理士としての専門的見地から適切に監査をしていただいております。また、取締役会においても適宜助言、提言を行い、ガバナンスの充実・強化に努めておりますので、会社経営に直接関与した経験はありませんが、今後も社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

〔独立性に関する事項〕

宗吉勝正氏が社外取締役監査等委員を務められる株式会社エフアンドエムと当社との間に取引関係はありません。また、同氏は税理士資格を有しておりますが、同氏と当社との間に取引関係はありません。以上から、同氏は当社の定める独立性判断基準を満たしております。

当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ており、同氏が原案どおり再選された場合は引き続き独立役員として指定いたします。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 各監査役候補者の所有する当社の株式の数には、上組役員持株会における本人の持分を含めております。
 3. 宗吉勝正氏と当社との間では、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏が原案どおり再選された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本候補者は常勤監査役の補欠として選任するものであります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。



新任

こ ま え ま さ ひ で
小前 正英 (昭和23年1月8日生)

所有する
当社の株式の数

38,828株

取締役会への
出席状況

15回中15回
(100%)

略歴および重要な兼職の状況

昭和45年 4月 当社入社
平成14年 4月 当社執行役員、管理本部長、総務部長
平成16年 6月 当社取締役、管理本部長
平成18年 4月 当社常務取締役
平成22年 4月 当社取締役執行役員、財務部管掌
平成22年 6月 当社常任監査役（常勤）（現在）

【補欠監査役候補者とした理由】

小前正英氏は当社の取締役として長年管理部門に携わるとともに、その後は監査役として適切に監査を行ってまいりました。この経験や財務・経理業務に関する高い見識を活かし、常勤監査役に欠員が生じた場合には後任としての役割を十分に果たすことができると判断し、補欠監査役候補者としていたしました。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者の所有する当社の株式の数には、上組役員持株会における本人の持分を含めております。

以上

【ご参考】「社外役員の独立性判断基準」について

当社は、社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」という。）の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員（候補者も含む。）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 現在または過去10年間に於いて、当社または当社の連結子会社の業務執行者であった者
2. 現在または過去3年間に於いて下記①～⑥のいずれかに該当していた者
 - ① 当社との1事業年度の取引額が、当社または当該取引先のいずれかの連結売上高の2%を超える取引先またはその業務執行者
 - ② 当社への出資比率が5%を超える大株主またはその業務執行者
 - ③ 当社の主要な借入先またはその業務執行者
 - ④ 当社より年間1,000万円を超える寄付を受けた者または受けた団体に所属する者
 - ⑤ 当社より役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けた弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等（法人等の団体である場合は当社からの報酬が当該団体の年間収入の2%を超える団体に所属する者）
 - ⑥ 当社の業務執行者が他の会社の取締役を兼務している場合における当該他の会社の業務執行者
3. 上記1および2に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族

インターネットによる議決権行使方法について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご高覧のうえ、ご行してくださいようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等がございましたら、お早めに下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

1. 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）。
- ②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用になれない場合もございます。
- ③インターネットによる議決権行使は、平成30年6月27日（水曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めにご行くださいようお願い申し上げます。

2. 議決権行使方法について

- ①議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- ①書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・パケット通信料・電話料金等）は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

議決権行使サイトに関するお問い合わせ	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電話 0120-173-027 （受付時間9:00～21:00、通話料無料）
--------------------	--

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以上

I. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米国を中心に緩やかな回復傾向にはあるものの、英国のEU離脱問題や米中の貿易摩擦など、先行き不透明な状況となっております。

わが国におきましては、公共投資が堅調に推移したほか、企業収益や設備投資が改善するなど、景気は緩やかな回復傾向が続いております。

物流業界におきましては、輸出入貨物ともに堅調な荷動きではあるものの、受注競争の激化や労働力確保の問題など、経営環境は厳しい状態に終始しました。

このような状況下において当社グループは、中期経営計画（計画期間：平成28年3月期～平成32年3月期、最終業績目標：営業収益3,000億円、経常利益300億円）の実現に向け、海外におきましては、カンボジア、ミャンマーにおけるターミナル運営参画によりグローバル・ロジスティクスの強化を図りました。

営業収益

第78期

平成29年3月期

2,462億円

前期比
6.2%増

第79期

平成30年3月期

2,614億円

営業利益

第78期

平成29年3月期

225億円

前期比
1.9%増

第79期

平成30年3月期

229億円

経常利益

第78期

平成29年3月期

240億円

前期比
2.5%増

第79期

平成30年3月期

246億円

親会社株主に帰属する当期純利益

第78期

平成29年3月期

163億円

前期比
9.3%増

第79期

平成30年3月期

179億円

国内におきましては、東京中央防波堤外側ふ頭で新たなコンテナターミナルの営業を開始し、神戸地区に商品センターを新設するなど、国内外において事業基盤の強化を図り、「上組デザイン物流」を推し進めてまいりました。

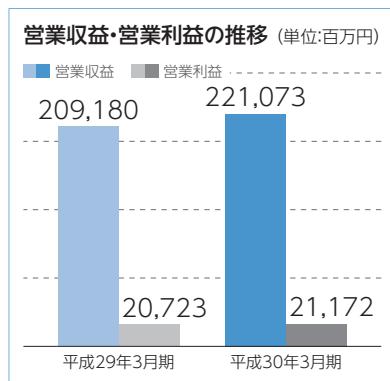
この結果、当連結会計年度における営業収益は、コンテナや穀物の取扱いに加え、国際プロジェクト輸送貨物の取扱いが増加となり、前連結会計年度に比べて6.2%増収の2,614億20百万円となりました。利益面におきましては、外注コストの増加などにより、営業利益は229億80百万円、経常利益は246億30百万円とそれぞれ前連結会計年度に比べて1.9%、2.5%の増益に留まりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の計上などにより、前連結会計年度に比べて9.3%増益の179億2百万円となりました。

事業セグメント別営業収益および営業利益

事業セグメント	営業収益			営業利益		
	第78期	前期比	第79期	第78期	前期比	第79期
国内物流事業	2,091億円	5.7%増	2,210億円	207億円	2.2%増	211億円
国際物流事業	284億円	12.8%増	321億円	10億円	41.2%増	14億円
その他	204億円	2.0%増	208億円	7億円	60.1%減	3億円

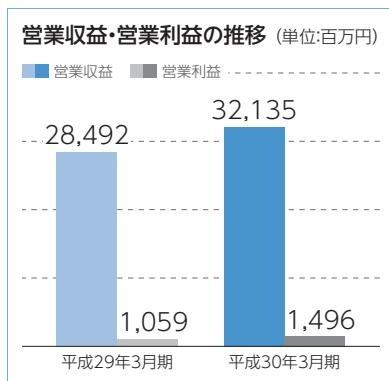
各セグメント別の事業の状況は次のとおりであります。

国内物流事業



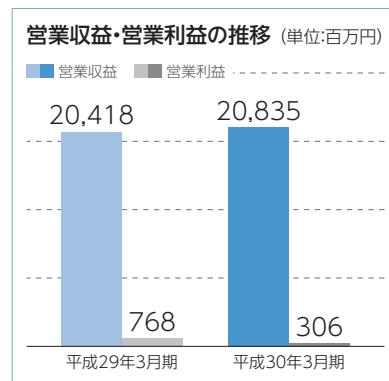
国内物流事業におきましては、船会社のコンテナ事業再編に伴うコンテナ取扱い量増加に加え、穀物および鉄鋼製品の取扱いが増加したことにより、港湾運送関連や倉庫保管関連収益が堅調に推移したため、営業収益は前連結会計年度に比べて5.7%増収の2,210億73百万円、セグメント利益は2.2%増益の211億72百万円となりました。

国際物流事業



国際物流事業におきましては、海外発電所向けプロジェクト輸送貨物、国際航空貨物およびNVOCC貨物の取扱いが増加したことにより、営業収益は前連結会計年度に比べて12.8%増収の321億35百万円となり、セグメント利益は41.2%増益の14億96百万円となりました。

その他



その他の事業におきましては、重量貨物の運搬据付業務が減少となったものの、物品販売事業、不動産賃貸業および再生エネルギー事業の取扱いが増加したことにより、営業収益は前連結会計年度に比べて2.0%増収の208億35百万円、セグメント利益は60.1%減益の3億6百万円となりました。

②設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は136億47百万円であり、その主なものは神戸商品センター、飛島コンテナセンターなどの物流施設や大阪での賃貸マンション（サニープレイス大阪港、サニープレイス大野芝）の建設、車両および荷役機械等の購入であり、全額自己資金で賄っております。

(2) 対処すべき課題

今後の世界経済は、拡大基調の継続が見込まれる一方で、米国を中心とした貿易政策の動向や英国のEU離脱問題、北朝鮮情勢などの不安定要素を含み、予断を許さない状況が続くものと思われま

す。当社グループを取り巻く経営環境につきましても、輸出入貨物とも堅調な荷動きが期待される一方、世界経済情勢の変動リスクに加え、国内でも少子高齢化の進展による消費減退や、労働コスト増加による競争力低下などの課題が見込まれ、その先行きに不透明感が増しております。

このような状況に対処するため、中期経営計画の4年目を迎える当社グループでは、国内・海外において以下の戦略を推進してまいります。

国内においては、流通加工型物流センターの構築による3PL事業の強化を通じた競争力向上や、豊富なサイロ設備を活かした飼料・穀物事業の強化に取り組むとともに、国産農産物の輸出事業など、新たな物流需要を喚起する「創貨」への取組みにも注力いたします。

また海外では、新たな進出先として北中米や中東・アフリカ圏における拠点網の構築に取り組むとともに、東南アジア圏では既存拠点における自社物流施設拡大を通じた競争力強化・サービスレベル向上を目指し、さらには、海外でのターミナル運営への参画にも引き続き注力いたします。

これらの事業戦略推進のため、中期経営計画の残存期間中、国内・海外で総額400億円規模の設備投資を計画しており、M&Aの活用も視野に業容の拡大に努めてまいります。

(3) 財産および損益の状況

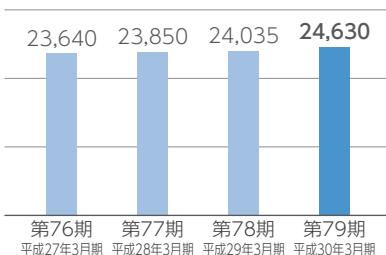
区分	第76期 (平成27年3月期)	第77期 (平成28年3月期)	第78期 (平成29年3月期)	第79期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
営業収益 (百万円)	242,861	242,399	246,212	261,420
経常利益 (百万円)	23,640	23,850	24,035	24,630
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,962	16,018	16,383	17,902
1株当たり当期純利益 (円)	58.15	63.23	65.53	146.63
総資産 (百万円)	353,865	359,942	370,872	383,620
純資産 (百万円)	297,969	301,944	312,116	321,907
1株当たり純資産額 (円)	1,166.39	1,205.57	1,270.04	2,659.83

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を行っているため、平成30年3月期(第79期)の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は期首に当該併合が行われたものと仮定して算出しております。

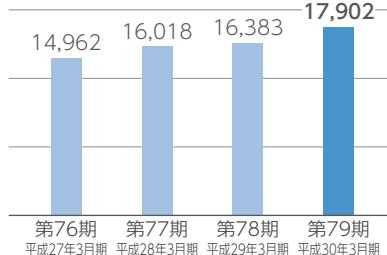
● 営業収益 (単位：百万円)



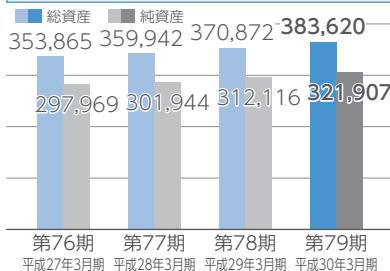
● 経常利益 (単位：百万円)



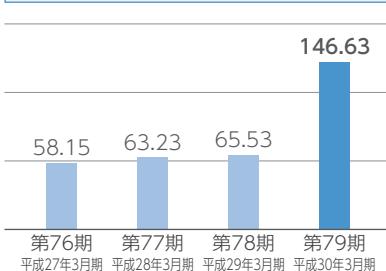
● 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



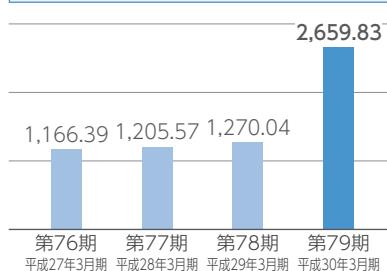
● 総資産 / 純資産 (単位：百万円)



● 1株当たり当期純利益 (単位：円)



● 1株当たり純資産額 (単位：円)



(4) 重要な子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業
上組陸運株式会社	150 百万円	100.00 %	貨物自動車運送事業
上組海運株式会社	200	95.00	海 運 業
上組航空サービス株式会社	100	100.00	航 空 貨 物 代 理 業
泉産業株式会社	20	100.00	貨 物 取 扱 業
株式会社カミックス	164	100.00	物 品 販 売 業 ・ リ ー ス 業
大分港運株式会社	40	100.00	港 湾 運 送 事 業
岩川醸造株式会社	10	100.00 (100.00)	焼 酎 製 造 ・ 一 般 酒 類 販 売 業
上組（香港）有限公司	55 百万HK\$	100.00	貨 物 運 送 取 扱 業

(注) 1. 出資比率の()内は、間接所有割合(内数)であります。

2. 上組（香港）有限公司の資本金の単位は、百万香港ドル（HK\$）であります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

事業セグメント	主要な事業
国内物流事業	港湾運送事業、倉庫業、貨物自動車運送事業、倉庫工場荷役請負業等
国際物流事業	国際運送取扱業
その他	重量貨物運搬据付業、不動産賃貸業、物品販売業、酒類製造販売業、農産物生産販売業、太陽光発電事業等

(6) 主要な事業所等 (平成30年3月31日現在)

①国内の主要な事業所等

当 社	本 店	神戸市中央区浜辺通四丁目1番11号
	東 京 本 社	東京都港区芝浦三丁目7番11号
	支 社	名古屋支社（名古屋市）、九州支社（福岡市）
	事業本部・事業部等	海外事業本部（東京都） 営業本部（東京都） 国際物流事業本部（東京都） 港運事業本部（神戸市） 重量エネルギー輸送事業本部（神戸市） 米事業本部（東京都） 青果事業本部（神戸市） 飼料・穀物事業本部（福岡市） サニープレイス事業部（神戸市）
	支 店	東京、鹿島、横浜、新潟、苫小牧、浜岡、豊川、東海、名古屋、大阪、神戸、広畑、玉島、福山、箕沖、徳山、境港、門司、八幡、福岡、大分、八代、鹿児島、志布志
子 会 社		上組陸運株式会社（神戸市）
		上組海運株式会社（神戸市）
		上組航空サービス株式会社（東京都）
		泉産業株式会社（大阪市）
		株式会社カミックス（神戸市）
		大分港運株式会社（大分県）
		岩川醸造株式会社（鹿児島県）
		上津運輸株式会社（兵庫県）
		丸古海運株式会社（大阪市）
		エムビー・サービス日本株式会社（茨城県）
	関 連 会 社	日本ポート産業株式会社（神戸市） 上津港運株式会社（神戸市） 中央港運株式会社（神戸市） 神戸メガコンテナターミナル株式会社（神戸市） 十勝グレーンセンター株式会社（北海道） 西日本内航フィーダー合同会社（神戸市） 株式会社神戸港国際流通センター（神戸市） 株式会社ピット（神戸市） 株式会社サニープレイスファーム（大分県） MCKGポートホールディング株式会社（東京都） 瑞穂商事株式会社（大阪市）

(注) 平成30年4月1日付をもって、八代支店を福岡支店に統合し、福岡支店八代出張所といたしました。

②海外の主要な事業所等

当 社	支 社 駐 在 員 事 務 所 等	海外統括支社（シンガポール） 北京事務所（中国） ドバイ支店（アラブ首長国連邦） ヤンゴン事務所（ミャンマー）
子 会 社		上組（香港）有限公司（香港） KAMIGUMI SINGAPORE PTE. LTD.（シンガポール） 上組国際貨運代理（上海）有限公司（中国） 上組国際貨運代理（深圳）有限公司（中国） 台湾上組股份有限公司（台湾） KAMIGUMI (VIETNAM) CO.,LTD.（ベトナム） PT. KAMIGUMI INDONESIA（インドネシア） KAMIGUMI-EFR LOGISTICS (MYANMAR) CO.,LTD.（ミャンマー） PT. KAMIGUMI LOGISTICS INDONESIA（インドネシア） KAMIGUMI GLOBAL SOLUTIONS MALAYSIA SDN. BHD.（マレーシア） KAMIGUMI MEXICO S.A. de C.V.（メキシコ） KAMIGUMI MIDDLE EAST L.L.C.（アラブ首長国連邦）
関 連 会 社		EASTERN SEA LAEM CHABANG TERMINAL CO.,LTD.（タイ） KAMIGUMI MALAYSIA SDN. BHD.（マレーシア） THAI LOGISTICS SERVICE CO.,LTD.（タイ） 上海上組物流有限公司（中国） 豊通上組物流（常熟）有限公司（中国） THILAWA GLOBAL LOGISTICS CO.,LTD.（ミャンマー） INTERNATIONAL BULK TERMINAL (THILAWA) CO.,LTD.（ミャンマー）

(7) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内物流事業	3,434名	11名減
国際物流事業	279名	6名減
その他の	250名	7名減
全社（共通）	116名	8名減
合計	4,079名	32名減

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,691名	16名減	38.3歳	14.5年

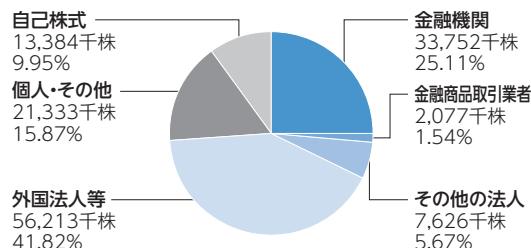
(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

II. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 250,000,000株
- ②発行済株式の総数 134,386,837株
- ③株主数 6,299名
- ④大株主 (上位10名)

所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
か み め み 共 栄 会	6,628千株	5.47%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	5,048	4.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,635	3.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,576	3.78
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	3,368	2.78
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	2,986	2.46
上 組 社 員 持 株 会	2,983	2.46
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	2,772	2.29
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	2,552	2.10
一 般 財 団 法 人 村 尾 育 英 会	2,456	2.02

- (注) 1. 平成29年6月29日開催の第78回定時株主総会決議に基づく定款の一部変更により、平成29年10月1日付で発行可能株式総数を499,550,000株から250,000,000株に変更しております。
2. 当社は、平成29年6月29日開催の第78回定時株主総会決議に基づき、平成29年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を行いました。また、平成30年2月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却を行いました。これにより、発行済株式の総数は、前期末 (274,345,675株) に比べ、139,958,838株減少しました。
3. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
4. 当社は、自己株式13,384千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、持株比率は自己株式を控除して算出してあり、また小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(2) 会社役員 の 状 況

① 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
久 保 昌 三	代表取締役会長	当社経営責任者、取締役会議長 青海流通センター株式会社 代表取締役会長 株式会社ワールド流通センター 代表取締役会長 日本港運振興株式会社 代表取締役社長 一般社団法人日本港運協会 会長
深 井 義 博	代表取締役社長	当社最高執行責任者
牧 田 秀 男	代表取締役専務	当社専務執行役員、 九州支社長、飼料・穀物事業本部長、 米事業本部担当、営業本部 九州地区担当、安全統括
佐 伯 邦 治	代表取締役専務	当社専務執行役員、 管理部門担当、安全副統括 株式会社神戸港国際流通センター 代表取締役社長 神戸港運振興株式会社 代表取締役社長 神戸メガコンテナターミナル株式会社 代表取締役社長 兵庫県港運協会 会長 一般財団法人神戸港湾福利厚生協会 理事長 一般財団法人サニーピア医療保健協会 理事長
田 原 典 人	取 締 役	当社常務執行役員、 名古屋支社長、営業本部 東日本・北海道、中京地区担当
堀 内 敏 弘	取 締 役	当社常務執行役員、 海外事業本部担当、営業本部 港運担当

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
市原 陽一郎	取締役	当社常務執行役員、 鉄鋼支店・重量エネルギー輸送事業本部担当、安全副統括
村上 克己	取締役	当社常務執行役員、 青果事業本部長、営業本部 西日本地区担当
小林 保男	取締役	当社常務執行役員、 国際物流事業本部長 兼 阪神事業部長
玉造 敏夫	取締役	—
馬場 耕一	取締役	東洋熱工業株式会社 顧問
小前 正英	常任監査役（常勤）	—
板倉 哲夫	監査役（常勤）	—
宗吉 勝正	監査役	税理士 株式会社エフアンドエム 社外取締役監査等委員
中尾 巧	監査役	弁護士 株式会社三ツ星 社外取締役監査等委員
黒田 愛	監査役	弁護士

- (注) 1. 取締役玉造敏夫、馬場耕一の両氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ております。
2. 監査役宗吉勝正、中尾 巧、黒田 愛の3氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ております。
3. 監査役小前正英氏は、長年にわたり当社財務部門に在籍し、財務・経理業務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役宗吉勝正氏は、税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

②当事業年度中に就任または退任した取締役および監査役

イ. 就任

氏名	就任時の会社における地位	就任時の担当および重要な兼職の状況	就任日
馬場 耕一	取締役	—	平成29年6月29日
黒田 愛	監査役	弁護士	平成29年6月29日

- (注) 1. 取締役馬場耕一氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役黒田 愛氏は、社外監査役であります。

ロ. 退任

氏名	退任時の会社における地位	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
宮崎 達彦	取締役	弁護士 一般社団法人日本貨物検数協会 顧問 一般財団法人運輸総合研究所 監事 東京空港交通株式会社 社外監査役	平成29年6月29日
林 洋和	監査役	一般財団法人流通システム開発センター 会長 東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役	平成29年6月29日

- (注) 1. 取締役宮崎達彦、監査役林 洋和の両氏は、任期満了による退任であります。
 2. 取締役宮崎達彦氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役林 洋和氏は、社外監査役であります。

③当事業年度後の取締役の地位および担当の異動

氏名	新	旧	異動年月日
牧 田 秀 男	代表取締役専務 専務執行役員、 管理部門担当、安全統括	代表取締役専務 専務執行役員、 九州支社長、 飼料・穀物事業本部長、 米事業本部担当、 営業本部 九州地区担当、安全統括	平成30年4月1日
田 原 典 人	代表取締役常務 常務執行役員、 国際物流事業本部、 飼料・穀物事業本部、 米事業本部担当、 営業本部 東日本・北海道、中京 地区担当	取締役常務執行役員、 名古屋支社長、 営業本部 東日本・北海道、中京 地区担当	平成30年4月1日
村 上 克 己	取締役常務執行役員、 九州支社長、青果事業本部長、 営業本部 西日本、九州地区担当	取締役常務執行役員、 青果事業本部長、 営業本部 西日本地区担当	平成30年4月1日
小 林 保 男	取締役常務執行役員、 鉄鋼支店・重量エネルギー輸送事 業本部担当、安全副統括	取締役常務執行役員、 国際物流事業本部長 兼 阪神事 業部長	平成30年4月1日
佐 伯 邦 治	取締役、社長付	代表取締役専務 専務執行役員、 管理部門担当、安全副統括	平成30年4月1日
市 原 陽一郎	取締役、 株式会社カミックス代表取締役社長、 岩川醸造株式会社代表取締役社長	取締役常務執行役員、 鉄鋼支店・重量エネルギー輸送事 業本部担当、安全副統括	平成30年4月1日

(注) 当事業年度中の重要な兼職の異動について

取締役馬場耕一氏は、平成29年6月19日付で福岡空港ビルディング株式会社の代表取締役副社長を退任し、平成29年7月1日付で東洋熱工業株式会社の顧問に就任いたしました。

〔ご参考〕 執行役員の状況（平成30年4月1日現在）

氏名	会社における地位	担当の状況
* 深井 義博	社長	最高執行責任者
* 牧田 秀男	専務執行役員	管理部門担当、安全統括
* 田原 典人	常務執行役員	国際物流事業本部、飼料・穀物事業本部、米事業本部担当、 営業本部 東日本・北海道、中京地区担当
* 堀内 敏弘	常務執行役員	海外事業本部担当、営業本部 港運担当
* 村上 克己	常務執行役員	九州支社長、青果事業本部長、営業本部 西日本、九州地区担当
* 小林 保男	常務執行役員	鉄鋼支店・重量エネルギー輸送事業本部担当、安全副統括
平松 宏一	執行役員	福山支店長
長田 行弘	執行役員	港運事業本部長、箕沖・境港支店担当
安田 和弘	執行役員	徳山支店長
秋田 恵吾	執行役員	人事部長
椎野 和久	執行役員	名古屋支社長 兼 名古屋支店長、豊川支店担当
前田 和也	執行役員	国際物流事業本部長
岸野 保宏	執行役員	財務本部長、財務部長 兼 フィナンシャル部長
清原 嘉夫	執行役員	サニープレイス事業部長、安全・品質保証部長
横溝 誠	執行役員	海外事業本部長
五味 雅之	執行役員	経営企画部・上組航空サービス株式会社担当
長谷 光比古	執行役員	大阪支店長、神戸・玉島支店担当
松尾 和彦	執行役員	大分支店長、東海・広畑支店担当
森 公平	執行役員	東京支店長、飼料・穀物事業本部長、米事業本部長、 八戸出張所担当

（注）*印の執行役員は、取締役を兼務しております。

④取締役および監査役に対する報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取締役	12名	379百万円
監査役	6名	36百万円
合計 (うち社外役員合計)	18名 (7名)	416百万円 (24百万円)

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、上記の取締役および監査役の報酬等の総額には、当事業年度中に退任した取締役および監査役各1名が含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第67回定時株主総会において、月額40百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第71回定時株主総会において、月額4百万円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の社外役員の兼職状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	馬場 耕一	東洋熱工業株式会社	顧問
監査役	宗吉 勝正	株式会社エフアンドエム	社外取締役監査等委員
監査役	中尾 巧	株式会社三ツ星	社外取締役監査等委員

(注) 各兼職先と当社との間に取引等の重要な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

区分	氏名	取締役会		監査役会	
		出席回数／開催回数	出席率	出席回数／開催回数	出席率
取締役	玉造 敏夫	15回／15回	100%	—	—
取締役	馬場 耕一	12回／12回	100%	—	—
監査役	宗吉 勝正	15回／15回	100%	12回／12回	100%
監査役	中尾 巧	15回／15回	100%	12回／12回	100%
監査役	黒田 愛	12回／12回	100%	8回／8回	100%

- (注) 1. 取締役馬場耕一氏は当事業年度中において新たに取締役に就任したため、上記の出席回数および開催回数は就任日の平成29年6月29日以降に開催された取締役会を対象としております。
2. 監査役黒田 愛氏は当事業年度中において新たに監査役に就任したため、上記の出席回数および開催回数は就任日の平成29年6月29日以降に開催された取締役会および監査役会を対象としております。
3. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第35条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

・取締役会および監査役会における発言状況

[取締役 玉造敏夫氏]

警察行政に長年携わった経験に基づく専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

[取締役 馬場耕一氏]

運輸行政に長年携わった経験に基づく専門的見地や企業経営に携わった経験を踏まえ意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

[監査役 宗吉勝正氏]

税務行政に長年携わった経験や、税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても、同様の専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

[監査役 中尾 巧氏]

検察行政に長年携わった経験や、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても、同様の専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

[監査役 黒田 愛氏]

弁護士として、会社法をはじめ企業法務全般に関する専門的見地や海外法律事務所での勤務経験を踏まえ意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても、同様の専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

八. 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく社外取締役および社外監査役の損害賠償責任の限度額は、定款第29条第2項の定めにより、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 神陽監査法人

② 報酬等の額

区分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査実績の分析・評価を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の算出根拠などを確認のうえ検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外に存在する子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない行為があるなど、当社の会計監査人であることについて重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条第1項の規定により、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を不再任とすることに關する議案の内容を決定いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会にて決議した事項は次のとおりであります。
なお、本決議事項は、経営環境の変化等に対応して、定期的かつ継続的に見直しを実施するものとしております。

〔内部統制システムに関する基本方針〕

当社は、「常に時代の風を読み、変化する社会の要請に即応しながら、一歩先のテーマに取り組み、企業価値の向上と、経営の安定に努め、ひいては豊かな社会の実現に貢献する」との経営理念を掲げ、総合物流企業として、継続的な成長の実現と、社会的責任の履践を目指している。

この目的を達成するため、当社では次のとおり内部統制システムに関する基本方針を定め、体制・制度の構築と運用、および定期的見直しと改善を行う。

①取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業活動の基礎として法令順守を第一に掲げ、遵法精神の確立と実践を目的として当社グループ全体に適用される「上組グループ企業行動憲章」を制定している。

当該規範に基づき、当社グループにおける内部統制体制の確立・推進のため「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、「コンプライアンス規程」をはじめ社内規程の策定と、「企業倫理ヘルプライン」と称する内部通報制度の整備・運用を行う。

また、業務モニタリングのため、独立組織として社長直属の内部監査部を設置し、当社グループの監査を行う。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」その他関連する規程に従い、文書等に記録し適切に保存管理を行う。また、保存管理する情報を、常時、取締役および監査役が閲覧できる体制を整える。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業運営上の様々なリスク管理については、「リスク管理規程」等に従い、当該分野の所管部署が対応を行うほか、コンプライアンス・リスク管理委員会が当社グループ全体にわたる横断的な管理を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、その目標達成に向けた具体的計画を立案・実行する。

また、定例の取締役会を原則として月に1回開催し、取締役の職務の執行状況の監督等を行うとともに、職務執行の有効性・効率性の確保のため当社および当社グループに係る重要事項については、当社の取締役会で決定することとする。

加えて、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督と、業務執行を分離することで経営の効率化を図る。

⑤会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関連子会社管理規程」を制定し、当社グループにおける経営上の重要事項や営業成績について、定期的な報告を義務付ける。

また、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理体制、その他内部統制に必要な組織ならびに体制の整備については、当社のコンプライアンス・リスク管理委員会および各事業所に置くローカル委員会が行うとともに、当該運営に係る重要な方針等の決定を行い、当社の内部監査部によるモニタリングを通じてその実施状況を監視する。

⑥監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

社内より適任者を任命し、監査補助者として、監査役の業務をサポートできる体制を整え、監査の効率化と監査機能の充実を図る。

⑦前号の従業員の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号に定める監査補助者は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、従業員から一切不当な制約を受けないこととし、また、監査補助者は、その職務の遂行に当たっては監査役の指示に従うものとする。

⑧取締役および従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役および従業員は、監査役に対して、下記事項に関する報告を遅滞なく行う。

- ・当社グループに影響を及ぼす重要事項に関する決定
- ・当社およびグループの業績状況
- ・当社グループのコンプライアンス違反行為に関する事項
- ・企業倫理ヘルプラインにおける通報内容および当該通報に対する調査結果に関する事項
- ・経営会議等の重要な会議等で審議、報告された案件
- ・内部監査部が実施した内部監査の結果
- ・当社グループに著しく損害を及ぼすおそれのある事項

⑨前号により監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前号による報告を行った者に対し、報告したことを理由とする不利な取扱いを禁止し、内部通報者についても、内部通報を行ったことを理由としていかなる不利な取扱いも行わないことを規定する。

⑩監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、取締役会などの重要な会議に出席し、職務の執行等に関する報告を受けるとともに、意見・情報交換などを行い、また、内部監査部および会計監査人と事業年度毎の監査計画の策定および実施等について、定期的な打合せや意見・情報交換を行うことができる体制を構築する。

また、監査役が必要に応じて、重要な議事録、決裁書類等を閲覧できる体制を整備する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況】

①コンプライアンス体制に関する運用状況

内部統制体制の確立・推進を担うコンプライアンス・リスク管理委員会よりローカル委員会に対し、社内掲示板やニュースレターの発行を通じて社内規程や関連法令に関するコンプライアンスの全社的な浸透を図るとともに、ローカル委員会より定期的に自己点検報告を受け、結果に応じたコンプライアンス強化策を逐次実行しております。

また、法令違反・不正行為等の早期発見およびそれらの未然防止を目的とした内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン規程」を制定し、運用しております。

②リスク管理体制に関する運用状況

当社グループでは、日常の職務遂行から生じる多様なリスクを可能な限り未然に防止するため、「リスク管理規程」を制定しておりますが、同規程に則り、コンプライアンス・リスク管理委員会を定期的で開催（当事業年度は12回開催）し、当社グループにおけるリスクの把握とその対応策の立案・実施を図ってまいりました。

③職務執行の適正および効率性の確保に関する取組みの状況

取締役会は社外取締役2名を含む取締役11名で構成され、社外監査役3名を含む監査役5名も出席のうえ、当事業年度においては15回開催し、各議案について活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性が確保されているものと考えております。

なお、当社は執行役員制度を導入し、全執行役員が出席する執行役員会を当事業年度においては12回開催しており、業務執行について機動的な意思決定を図っております。

④当社グループにおける業務の適正の確保に関する運用状況

当社グループにおける経営上の重要事項については、「関連子会社管理規程」に基づき、当社の取締役会その他の社内経営会議において審議を行い、または報告を受けております。また、当社内部監査部が監査計画に基づき主要子会社に対する監査を実施しており、当社グループにおける業務の適正を確保しております。

⑤監査役監査の実効性の確保に関する取組みの状況

当社監査役は取締役会その他重要な会議へ出席するとともに、代表取締役との定期的な面談を行っており、経営に関する意見交換の機会を確保しております。また、内部監査部より内部監査結果について報告を受けるなど、社内関連部署より重要な報告および資料の提供を受けており、グループ会社についても都度、報告ならびに資料の徴取を行っております。会計監査人からは、監査結果について定期的に報告を受け、かつ監査の状況について都度、会計監査人より聴取を行っており、これらを通じ監査役監査の実効性を確保しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (30.3.31)	前期 (ご参考) (29.3.31)	科目	当期 (30.3.31)	前期 (ご参考) (29.3.31)
資産の部			負債の部		
【流動資産】	105,721	99,097	【流動負債】	44,487	42,005
現金及び預金	51,611	47,381	支払手形及び営業未払金	26,363	25,674
受取手形及び営業未収入金	44,638	41,191	未払法人税等	4,890	4,282
電子記録債権	600	573	繰延税金負債	1	1
有価証券	—	700	賞与引当金	134	140
たな卸資産	1,016	1,100	その他	13,097	11,906
繰延税金資産	1,244	1,126	【固定負債】	17,225	16,750
その他	6,667	7,077	繰延税金負債	337	165
貸倒引当金	△56	△53	役員退職慰労引当金	26	25
【固定資産】	277,899	271,775	船舶特別修繕引当金	14	11
(有形固定資産)	226,615	225,160	退職給付に係る負債	15,955	15,547
建物及び構築物	112,910	110,043	その他	890	1,001
機械装置及び運搬具	13,526	13,680	負債合計	61,712	58,755
土地	94,092	93,317	純資産の部		
建設仮勘定	4,715	7,180	【株主資本】	316,156	306,855
その他	1,370	937	資本金	31,642	31,642
(無形固定資産)	7,471	7,807	資本剰余金	26,854	26,854
(投資その他の資産)	43,812	38,807	利益剰余金	281,680	272,709
投資有価証券	35,311	30,825	自己株式	△24,020	△24,349
長期貸付金	517	135	【その他の包括利益累計額】	5,688	5,204
繰延税金資産	1,714	1,552	他有価証券評価差額金	6,530	6,097
その他	6,486	6,515	為替換算調整勘定	△45	△82
貸倒引当金	△217	△220	退職給付に係る調整累計額	△796	△810
資産合計	383,620	370,872	【非支配株主持分】	62	56
			純資産合計	321,907	312,116
			負債・純資産合計	383,620	370,872

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	当期 (29.4.1～30.3.31)	前期 (ご参考) (28.4.1～29.3.31)
営業収益	261,420	246,212
営業原価	221,429	207,051
営業総利益	39,990	39,160
販売費及び一般管理費	17,010	16,609
営業利益	22,980	22,550
営業外収益	1,717	1,593
受取利息及び配当金	670	673
持分法による投資利益	441	389
その他	605	531
営業外費用	67	108
為替差損	32	88
その他	35	20
経常利益	24,630	24,035
特別利益	1,109	592
固定資産売却益	64	64
投資有価証券売却益	689	302
補助金収入	355	225
特別損失	214	656
固定資産除売却損	162	155
投資有価証券評価損	—	2
ゴルフ会員権評価損	1	—
出資金売却損	—	401
災害による損失	50	96
税金等調整前当期純利益	25,525	23,970
法人税、住民税及び事業税	7,790	7,694
法人税等調整額	△173	△111
当期純利益	17,909	16,387
非支配株主に帰属する当期純利益	6	3
親会社株主に帰属する当期純利益	17,902	16,383

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (30.3.31)	前期 (ご参考) (29.3.31)	科目	当期 (30.3.31)	前期 (ご参考) (29.3.31)
資産の部			負債の部		
【流動資産】	98,370	91,922	【流動負債】	41,017	38,532
現金及び預金	48,514	44,780	営業未払金	23,348	22,378
受取手形	841	505	未払金	5,342	5,610
電子記録債権	572	417	未払費用	4,265	3,881
営業未収入金	40,995	37,820	未払法人税等	4,737	4,181
有価証券	—	700	その他	3,324	2,480
貯蔵品	194	191	【固定負債】	14,968	14,578
短期貸付金	4,714	5,081	退職給付引当金	14,335	13,887
繰延税金資産	1,184	1,073	その他	633	690
その他	1,402	1,397	負債合計	55,985	53,111
貸倒引当金	△48	△45	純資産の部		
【固定資産】	276,611	270,877	【株主資本】	313,243	304,200
(有形固定資産)	224,800	223,300	資本金	31,642	31,642
建物	102,092	99,782	資本剰余金	26,854	26,854
構築物	9,850	9,229	資本準備金	26,854	26,854
機械及び装置	12,048	11,887	利益剰余金	278,767	270,053
車両運搬具等	1,103	1,352	利益準備金	5,978	5,978
工具、器具及び備品	1,148	663	その他利益剰余金	272,789	264,075
土地	93,979	93,204	退職給与積立金	800	800
建設仮勘定	4,577	7,180	配当準備積立金	1,138	1,138
(無形固定資産)	7,414	7,730	固定資産圧縮積立金	2,488	2,334
借地権	6,172	6,084	特別償却準備金	355	486
その他	1,242	1,645	別途積立金	244,000	234,000
(投資その他の資産)	44,396	39,846	繰越利益剰余金	24,006	25,315
投資有価証券	23,112	22,639	自己株式	△24,020	△24,349
関係会社株式	12,102	8,334	【評価・換算差額等】	5,753	5,487
関係会社出資金	308	308	その他有価証券評価差額金	5,753	5,487
長期貸付金	2,410	2,215	純資産合計	318,996	309,687
差入保証金	3,986	4,161	負債・純資産合計	374,982	362,799
繰延税金資産	1,185	1,051			
その他	1,508	1,355			
貸倒引当金	△218	△220			
資産合計	374,982	362,799			

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	当期 (29.4.1～30.3.31)	前期 (ご参考) (28.4.1～29.3.31)
営業収益	242,567	228,376
営業原価	204,450	191,006
営業総利益	38,116	37,369
販売費及び一般管理費	15,866	15,433
営業利益	22,250	21,935
営業外収益	1,884	1,717
受取利息及び配当金	1,262	1,173
その他	621	543
営業外費用	58	102
為替差損	28	79
その他	29	23
経常利益	24,076	23,550
特別利益	1,095	582
固定資産売却益	50	54
投資有価証券売却益	689	302
補助金収入	355	225
特別損失	211	254
固定資産除売却損	160	155
投資有価証券評価損	—	2
ゴルフ会員権評価損	1	—
災害による損失	50	96
税引前当期純利益	24,960	23,877
法人税、住民税及び事業税	7,547	7,478
法人税等調整額	△231	△120
当期純利益	17,644	16,519

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

株式会社 上 組
取締役会 御中

平成30年5月9日

神 陽 監 査 法 人
代表社員 公認会計士 因幡 賢 ㊟
社員 業務執行社員 公認会計士 米田小百合 ㊟
社員 業務執行社員 公認会計士 松井大輔 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社上組の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社上組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

株式会社 上組
取締役会 御中

平成30年5月9日

神 陽 監 査 法 人
代表社員 公認会計士 因幡 賢 ㊟
社員 業務執行社員 公認会計士 米田小百合 ㊟
社員 業務執行社員 公認会計士 松井大輔 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社上組の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムについて、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、子会社の取締役及び用人等からも必要に応じて同様の報告または説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人神陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人神陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

株式会社 上組 監査役会

常任監査役（常勤）	小 前 正 英	Ⓢ
監査役（常勤）	板 倉 哲 夫	Ⓢ
社 外 監 査 役	宗 吉 勝 正	Ⓢ
社 外 監 査 役	中 尾 巧	Ⓢ
社 外 監 査 役	黒 田 愛	Ⓢ

以 上

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

第79回 定時株主総会 会場ご案内図



株主総会
会場

ホテルオークラ神戸

神戸市中央区波止場町2番1号
ホテルオークラ神戸1階「平安の間」

交通の
ご案内

- ▶ JR・阪神「元町」駅 東口より徒歩10分
- ▶ 市営地下鉄「みなと元町」駅 出口2より徒歩5分
- ▶ 三宮バスターミナルより無料シャトルバス約10分
(JR三ノ宮駅前南 ミント神戸1階)

※当日は無料シャトルバスまたは公共交通機関をご利用いただき、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。